

第 6 章 第 3 期障がい児福祉計画

1. 成果目標

(1) 障がい児福祉計画に係る障がい児の子ども・子育て支援等の提供体制の整備

<障がい児福祉計画に係る障がい児の子ども・子育て支援等の提供体制の整備>

事 項	令和 4 年度末 の実績 (人)	利用ニーズを踏まえた必要な見込み量(人)		
		令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
保育所	43	43	43	43
認定こども園	1	1	1	1
放課後児童健全育成事業	27	27	27	27
幼稚園	24	23	25	24

(2) 障がい児支援の提供体制の整備等

① 重層的な地域支援体制の構築を目指すための児童発達支援センターの設置

	設置方法	設置時期	備 考
児童発達支援センターの設置	単独設置	令和 2 年度	国指針：令和 8 年度末までに、各市町村に少なくとも一箇所以上設置することを基本とする。なお、市町村単独での設置が困難な場合には、圏域での設置であっても差し支えない。 地域の実情により児童発達支援センターを未設置の市町村においては、障害福祉主管部局等が中心となって、関係機関の連携の下で児童発達支援センターの中核的な支援機能と同等の機能を有する体制を地域において整備することが必要である。

■ 具体的な方法

町内に事業者による児童発達支援センターが令和 2 年度に設置されました。

② 保育所等訪問支援等を活用した障がい児の地域社会への参加・包容(インクルージョン)を推進する体制の構築

	構築時期	備 考
障害児の地域社会への参加・包容(インクルージョン)を推進する体制の構築	令和 3 年度	国指針：各市町村又は各圏域に設置された児童発達支援センターや地域の障害児通所支援事業所等が保育所等訪問支援等を活用しながら、令和 8 年度末までに、全ての市町村において、障がい児の地域社会への参加・包容(インクルージョン)を推進する体制を構築することを基本とする。

■ 具体的な構築方法

保育所等訪問支援を利用できる体制整備はできています。

③ 主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保

	確保方法	確保時期	備 考
主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保	単独確保	平成30年度	国指針：令和8年度末までに、各市町村に少なくとも一箇所以上確保することを基本とする。なお、市町村単独での確保が困難な場合には、圏域での確保であっても差し支えない。

■ 具体的な確保方法

事業者による重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所が確保できています。

④ 医療的ケア児支援センター（都道府県ごと）の設置、医療的ケア児等支援のための関係機関の協議の場の設置

	設置方法	設置時期*	備 考
保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場の設置	単独設置	令和元年度	国指針：各都道府県及び各市町村において、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設けるとともに、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置することを基本とする。なお、市町村単独での設置が困難な場合には、都道府県が関与した上での、圏域での設置であっても差し支えない。

※国指針においては、令和8年度末までに確保することとされている

■ 設置方法の詳細

	設置方法	具体的内容
保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場の設置	新規設置	令和元年度に保健、医療、福祉関係者との協議の場を単独設置。

	設置人数	配置時期及び人数			備考
		令和6年	令和7年	令和8年	
医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	1	○			

2. 第3期のサービス別見込量

(1) 障害児通所支援

7) 児童発達支援

日常生活における基本的な動作・知識・集団生活への適応訓練を行います。

【見込み量の算出根拠】

令和2年度からの過去3年間の利用者数は、年度によって増減があるため、令和6年度は、過去3年間実績平均値と令和5年度の見込み数の平均を見込みます。令和6年度以降は微増を見込み毎年度5人増を見込みます。

利用量は、過去3年間実績平均値の一人当たり平均利用日数(11.2日)を、令和6年度以降の利用者数の見込に乗じて見込みました。

利用者数	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	人/月	44	50	56	72	77	82
実績値	人/月	63	89	68	—	—	—
計画と実績の差		18	39	13			

利用量	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	日/月	647	865	969	806	862	918
実績値	日/月	812	949	676	—	—	—
計画と実績の差		165	84	△293			

資料：保健福祉課 ・令和5年度は、見込みの数値。

1) 医療型児童発達支援

肢体不自由のある児童について、医療型児童発達支援センター又は指定医療機関等に通わせ、児童発達支援及び治療を行います。

【見込み量の算出根拠】

令和6年度は、前年度利用者がサービスを継続利用するものと見込まれるため、令和5年度見込み数と同数としています。令和7年度以降は、利用ニーズが今後増えることを想定し利用者を1人増で見込みました。

利用量は、過去3年間実績平均値の一人当たり平均利用日数(7.1日)を、令和6年度以降の利用者数の見込に乗じて見込みました。

利用者数	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	人/月	2	3	3	3	4	4
実績値	人/月	2	2	3	—	—	—
計画と実績の差		0	△1	0			

利用量	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	日/月	22	33	33	21	28	28
実績値	日/月	10	17	12	—	—	—
計画と実績の差		△12	△16	△21			

資料：保健福祉課 ・令和5年度は、見込みの数値。

ウ) 放課後等デイサービス

学校授業終了後又は休日において生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流を行います。

【見込み量の算出根拠】

令和2年度からの過去3年間の利用者数は、令和3年度において微減があるものの、基本的に増加傾向にあります。令和3年度から令和5年度見込数において、毎年度約20人の増となっていることから、令和6年度以降は毎年度20人の増で見込みます。

利用量は、過去3年間の1人あたりの平均利用日数(16.4日)を、令和6年度以降の利用者数の見込みに乗じて見込みました。

利用者数	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	人/月	154	164	171	206	226	246
実績値	人/月	147	165	186	—	—	—
計画と実績の差		△7	1	15			

利用量	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	日/月	2,849	3,034	3,164	3,378	3,706	4,034
実績値	日/月	2,448	2,689	2,653	—	—	—
計画と実績の差		△401	△345	△511			

資料：保健福祉課 ・令和5年度は、見込みの数値。

エ) 保育所等訪問支援

保育所や集団生活を営む施設等を訪問し、障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援を行います。

【見込み量の算出根拠】

令和2年度からの過去3年間の利用者数は、年々増加傾向にあります。増加率は毎年度差があるため、令和2年度から令和5年度見込数の各前年度比増加数平均値(8増)を増加数と見込み、令和6年度以降の見込みに反映しています。

利用量は、過去3年間の1人あたりの平均利用日数(2.3日)を、令和6年度以降の利用者数の見込みに乗じて見込みました。

利用者数	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	人/月	35	37	39	51	59	67
実績値	人/月	23	39	43	—	—	—
計画と実績の差		△12	2	4			

利用量	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	日/月	88	93	85	117	136	154
実績値	日/月	50	99	108	—	—	—
計画と実績の差		△38	6	23			

資料：保健福祉課 ・令和5年度は、見込みの数値。

わ) 居宅訪問型児童発達支援

居宅訪問型児童発達支援は、平成 30 年度から新しく導入されたサービスです。重度の障がい等により外出が困難な障がい児の自宅を訪問し、発達支援を行うものです。

【見込み量の算出根拠】

令和 2 年度からの過去 3 年間(各年度 3 月サービス提供)の利用実績はありませんが、令和 4 年度において 3 月以外の月で利用実績があります。今後令和 4 年度同様にサービス利用の可能性があるため、令和 6 年度以降に 1 人を見込みました。

過去の実績と同数の利用日数(6 日)を見込みました。

利用者数	単位	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
計画値	人/月	0	0	1	1	1	1
実績値	人/月	0	0	0	—	—	—
計画と実績の差		0	0	△1			

利用量	単位	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
計画値	日/月	—	—	—	6	6	6
実績値	日/月	0	0	0	—	—	—
計画と実績の差		0	0	0			

資料：保健福祉課 ・令和 5 年度は、見込みの数値。

か) 障害児相談支援

障がい児が障害児通所支援を利用する際、障害児支援利用計画を作成し、必要に応じて計画の変更、事業所との調整、情報提供などの支援を行います。

【見込み量の算出根拠】

令和 2 年度からの過去 3 年間の利用者数は、令和 3 年度において微減があるものの、基本的に増加傾向にあります。令和 3 年度から令和 5 年度見込数において、毎年度約 6 人の増となっていることから、令和 6 年度以降は毎年度 6 人の増で見込みます。

利用者数	単位	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
計画値	人/月	75	92	109	96	102	108
実績値	人/月	65	66	90	—	—	—
計画と実績の差		△10	△26	△19			

資料：保健福祉課 ・令和 5 年度は、見込みの数値。

【障害児通所支援事業の実績及び見込み一覧】

		単位	実績値			計画値		
			令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
児童発達支援	利用者	人/月	63	89	68	72	77	82
	利用量	日/月	812	949	676	806	862	918
医療型児童発達支援	利用者	人/月	2	2	3	3	4	4
	利用量	日/月	10	17	12	21	28	28
放課後等デイサービス	利用者	人/月	147	165	186	206	226	246
	利用量	日/月	2,448	2,689	2,653	3,378	3,706	4,034
保育所等訪問支援	利用者	人/月	23	39	43	51	59	67
	利用量	日/月	50	99	108	117	136	154
居宅訪問型児童発達支援	利用者	人/月	0	0	0	1	1	1
	利用量	日/月	0	0	0	6	6	6
障害児相談支援	利用者	人/月	65	66	90	96	102	108

※令和5年度は、見込みの数値。

(2) 障害児通所支援のサービス見込量確保のための方策

本町では利用者のニーズを満たす供給量を確保するために、各サービスの利用状況を把握し、サービスの提供が不足しないよう民間等の事業者との連携を図ります。

また、サービス量の確保とともに、質の高いサービスの提供が不可欠であるため、利用者の声を把握することに努め、状況に応じて事業者への指導を行うなど、質の低下を防ぐように努めます。

実績の乏しいサービスについては利用の周知を図るほか、サービス提供事業所がないサービスについては、本町のサービス利用状況等の情報提供により事業者の参入促進を図ります。